

全国税

発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 山本 浩二
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”
何でも110番
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。
◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

第2回長官団交

全国税・全税支部協議会は12月2日、今年度第2回目の長官団交を行いました。団交では、①管理強化策、②確定申告期、③内部事務一元化、④東日本大震災、⑤公正で明朗な人事、⑥組合差別、⑦賃下げ法案への対応等を中心議題としました。団交には、増山代表委員をはじめ25名が参加しました。

協議会 4級から6級の級別定数が1万人を超え、中・高年人事が停滞している。当局はどんな努力をしたのか。長官 級別定数全体的に厳しく、充分ではないが毎年査定では一定の

相談官等ポスト増やせ 女性登用 12月中旬に数値目標

成果を出している。協議会 相談官を全署に配置する等、ポストを増やす努力を。長官 12月中旬には周知できるような数値目標を設定する方向で作業を進めている。

やす努力をしていない。長官 山があるのは承知している。全体的には厳しい状況だ。協議会 女性登用の数値目標を設定せよ。長官 12月中旬には周知できるような数値目標を設定する方向で作業を進めている。



「12月中旬には女性登用の数値目標を出す」と藤田博一人事課長



「連日長時間超勤の防止」を明言する川北力長官

協議会 マスキング・インシヤル化について、「まだまだ問題の重要性が職員に伝わっていないようだ」との前の回答を撤回せよ。職場を信用しない上意下達だ。長官 紛失時の影響を最小限にするための施策であり回答は撤回しない。協議会 当局の管理強化

策の本質は、①序主導の「検証なき場当たり」思いつき施策」であり、②紛失を含む、事件・事故を起こすことを前提とした「性悪説」に立っており、③職員を守らずに、現場・職場に責任を押し付ける、というものだ。管理強化策自体を見直せ。長官 時間をかけて検討したもので、職員を信用していいわけでもない。協議会 検証に1年もかかるのか。

長官 紛失はわずか

協議会 どうして紛失したのか分析したか。総務課長 様々な分析を行っている。協議会 0・1%のため、99・9%の職員がやらされている。職場に全く情報を伝えていないからこそ、上意下達だと言っている。長官 上意下達とは思っていない。確かに、紛失率は高くない、ごくまれなケースだが、それでもある。協議会 庁が「飲酒による事故が多い」と言えば、局が「二次会禁止」と言い、署では「19時以降のおかわり禁止」とまで言う。そういう状況を分

あらゆる賃下げ攻撃も はね返した第179回臨時国会

本物の労働組合への加入を呼びかける(書記長談話)

本日、第179回臨時国会が閉会し、「給与特例臨時法案」は、第180回通常国会へ継続審議となった。マイナズ入勤も、政府法案も、自公法案も成立しなかったことを受けて、2011年4月までの「不利益波及」はなくなり、これまでの給与と一時金を守りきることができた。

少なくともマスコミは、「ねじれ国会」や政局がらみで、政府の賃下げ法案も自公法案も成立できなかったとの報道を繰り返しているが、背景には、次の3つの本質があることを指摘する。

第一に、政府の賃下げ法案はもちろん、自公法案いずれも、「憲法違反」の賃下げ法案であるということに変わりがない点にある。

公務員は労働基本権が不当に制限されている中で、さらに「代償措置」である人事院勧告を無視して、賃下げを一方的に押し付けることは、「二重の憲法違反」である。

第二に、地域経済への深刻な打撃が明らかである。第三に、連合・国税労働組合の「スピード妥結」が、内容的にも手続的

にも、何ら道理のない点にある。元より労働基本権の回復は、我々の長年の課題でもあり、国際的な焦点でもあるが、これを、労働基本権無視の賃下げ法案の「交換条件」にしたことで、「競争の具」に使われ、権利回復の実現を遠のかせ「苦渋の決断」は誰の目から見ても誤りである。

全国税は国労連へ結果として「あらゆる賃下げも許さない」立場を貫き、職場の中間の要求を背景に、地元事務所を含めた国会議員要請や地域宣伝を重ね、「賃下げ反対」の国民的世論を広げてきた、本物の労働組合である。

改めて、多くの国税職員が、今、職場と労働条件を良くするため、全国税へ加入することを心から呼びかけたい。

2011年12月9日
全国税労働組合
書記長 田山 文武

性悪説の管理強化やめよ



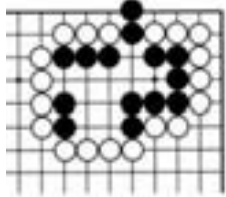
国税庁の一方的、上意下達の施策を厳しく批判する増山満樹協議会代表委員

協議会 当局の管理強化策の本質は、①序主導の「検証なき場当たり」思いつき施策」であり、②紛失を含む、事件・事故を起こすことを前提とした「性悪説」に立っており、③職員を守らずに、現場・職場に責任を押し付ける、というものだ。管理強化策自体を見直せ。長官 時間をかけて検討したもので、職員を信用していいわけでもない。協議会 検証に1年もかかるのか。

協議会 どうして紛失したのか分析したか。総務課長 様々な分析を行っている。協議会 0・1%のため、99・9%の職員がやらされている。職場に全く情報を伝えていないからこそ、上意下達だと言っている。長官 上意下達とは思っていない。確かに、紛失率は高くない、ごくまれなケースだが、それでもある。協議会 庁が「飲酒による事故が多い」と言えば、局が「二次会禁止」と言い、署では「19時以降のおかわり禁止」とまで言う。そういう状況を分

ていない。確かに、紛失率は高くない、ごくまれなケースだが、それでもある。協議会 庁が「飲酒による事故が多い」と言えば、局が「二次会禁止」と言い、署では「19時以降のおかわり禁止」とまで言う。そういう状況を分

詰碁



11月初旬、町内の放射線量測定の一行に加わった。公園の砂場、滑り台の下、大木の根元など雨水が集るところにホット・スポットができやすいと聞いていたが、その日の測定でもその傾向は現れていた。「何しているの」と遊んでいる子どもらがかけ寄ってくる。若いママは「戸外での遊び、食材が不安です」。年配者は「俺達はいんだ、子どもたちが心配なんだよ」と口々に言う。また「ボランティアで測定しているんですか、ありがたいですね」と感謝されたり▼誰もが子どもたちの将来を案じる。子どもたちには色々な体験を積んで欲しいが、この先、放射線量測定などの経験をする人があつてはいけない。大人たちの責任である。

調査日数確保で現場混乱

長官「連日、長時間超勤の防止を明言」

協議会 ①相談開始時間 9時又は9時15分とする。②昼休みを確保すること。③休日出勤は行わないこと、の三点を

確認する。
長官 基本的には従来の考え方から変っていない。総務課長 来年何が起こるか分からないが、あくまで震災対応としてだ。

協議会 健康第一、一人の死亡者・病人も出さない確定期とせよ。
長官 多忙な時期であり、健康に留意しながらやっていく。挙署一体と円滑・効率的な事務処理体制で、連日長時間超勤の防止に努める。

協議会 「連日長時間超勤の防止」の意味は？
総務課長 連日超勤は、定時退庁日を守る。だからといって、まとめて長時間の超勤はやらない。
協議会 今年度調査日数確保から、今まで1月から確定期の対応してきたが、2月からになった。これは、超勤削減に逆行するのではないか。
長官 確定申告前の相談

では、後ろ倒しをするが、それが超勤に繋がるとは思っていない。申告水準の向上につながる。電子化が進んでいることから後倒しした。申告前の人員を減らす。
協議会 大阪では、1年前から予約してきた年金事前指導会場を、一度キャンセルさせている。
総務課長 会場を解約することは起こり得る。
協議会 署の実情を無視して調査日数が一人歩きしてはならない。
長官 確定申告前の相談



「一人の死亡者・病人も出さない確定期とせよ」と迫る



e-Taxの推進を進めると回答する刀俣俊哉総務課長

の意義はある。政府の新たな「業務システム改善プログラム」作成中だ。平成23年分については従来通り。その後の内容は、今は回答できない。
協議会 還付金事務は管理運営部門の中でも、伝承が上手くいかない、最も専門性が求められる業務であり、インセンティブから外すべきだ。
総務課長 利便性の向上の観点で検討しているが、基本的にはe-Taxの推進を進めている。

椅子の配備等で立ちっ放しにしないよう、昨年同様行っていく。
協議会 来署型e-Taxの3週間還付はやめよ。
長官 e-Tax普及で



被災署の実情と職員的心情を長官に訴える佐藤中執

協議会 被災地での労働条件が手つかずのまま応援職員の派遣だけが計画されている。
長官 仙台局のみでの対応は困難であり、庁全体として職員を派遣する。過重な負担にならないようにする。

被災署応援

佐藤中執 仙台局の一人として感謝する。しかし、官用車の問題では、宿に戻ると私的の使用となり、負担が出る。また、支援職員が、庁から派遣されたと分かるように、被災署とは別の名札にするようにしてほしい。
総務課長 検討したい。

来事務年度の管理運営部門 定員を減らすな

から、現在の移行状況を見て考える。
協議会 当初の計画通り進むのか。もう少し延ばす、定員が必要だ、との回答はないのか。
長官 今年は定着の最終年度であり、大きな変更は考えていない。定員については、従前通りだ。
協議会 とある署の幹部会で、国の誤送の事例数が紹介された。国の誤送は500件。内、国税が300件。その内、郵便官署の原因が60%という。つまり、国全体の誤送の24%が、国税起因によるものということになる。何故、こういうことが起きるのか。
督促事務を例にすれば、作業中に何度も相談業務で中断される。相談業務も集中力を使うものであり、こういう状況で発送事務の集中力を継続させることは、極めて困難だ。相談業務を切り離すことを含めた、5つの

協議会 来事務年度の定員を減らすとしていたのか。
長官 限られた定員事情があり、一番効率的に配置しなければならない。平成24年度の定員が出て

要求の実現を求める。
長官 管理事務を確実・適切にやらなければならぬ。集中してやらなければならない仕事だと、私なりに理解できた。その中で内部事務一元化を進めていかなければならない。5項目の要求については、従前通りだ。
協議会 精通者を従事させないことはないように、明言せよ。
総務課長 ステップ4は共同事務処理体制であり、グループ内で上手くいくようにしてもらいたい。その中で、精通者がいることもある。
協議会 ステップ3では、わざわざ外した職場もあり、大変だった。
次長 わざわざ排除することはない。
長官 ステップが進んでいくなかで、精通者を育ててほしい。

組合・沖縄差別やめよ

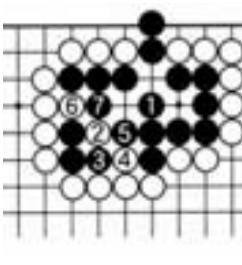
長官在職中に決断を

協議会 中央官僚の沖縄差別発言に怒りを感じ、国税庁の沖縄差別も依然として解消していない。全税支部組合員には8年間もポスト発令がない。

い。38期〜40期の組合員4名は5級高位号俸に据え置かれている。
長官 地域・職員団体に よって差別は行っていない。

協議会 8年間も発令がないのは異常だ。沖縄に 対し特別な意識があるとしか思えない。
長官 個別の人事には答えられない。沖縄事務所

で法令に基づき、適正な人事が行われていると認識している。
協議会 1962年に、当時の原長官が全国税差別の号令をして、50年を迎えようとしている。沖縄返還から40年の節目だ。その時期に長官をされているのも巡りあわせ。在職中に差別を解消せよ。
長官 職員団体での差別は行っていない。



誤送問題を用意してきたパネルを使って具体的に迫る関信・水落中執

誤送問題を用意してきたパネルを使って具体的に迫る関信・水落中執

詰碁

黒1と打ち、白2に黒3が好手段。白4には黒5、7で黒生きです。黒1で4は白1で黒死。黒3で5は白7で黒死。白4で6なら黒7で同じく黒生きです。
〈解答〉

